

第三者評価結果

事業所名：鶴見ポケット保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の大枠は、法人が保育所保育指針、保育理念・保育方針、保育目標を踏まえながら、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成しています。それらを踏まえ、園全体で検討しながら、次年度の指導計画や保育等に反映していこうとしています。今年度は0歳児の育ちの3つの視点についてさらに詳しく話し合いをしています。全体的な計画は法人内3園共通で、いずれの園も横浜市鶴見区内にありますが、それぞれの地域性の違いや家庭状況等を踏まえ、実態をさらに考慮したそれぞれの項目内容にすることも望まれます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもが心地よく過ごせる環境に配慮し、保育室の温湿度は温湿度管理チェックシートに記録しています。数値以外でも体感や子どもの様子で調整をしています。換気にも注意を払い、保育室の陽光が強い時はカーテンで調整をしています。清掃は日々の出勤職員で分担を決めて行っています。絵本やおもちゃを含む園内各所を定期的に消毒し、衛生面にも気を配っています。年齢、季節、子どもの様子、動線などを見て、保育室の家具の配置や環境の見直しをしています。トイレ設備の臭い対策のため、24時間換気をしています。便器の大きさのほか、手洗い場には踏み台を用意し、子どもの使い勝手に配慮しています。屋上園庭は日除けシートで暑さ対策を講じています。子どもの様子によっては廊下を使用したり、机や椅子の配置で一人になれるように都度配慮をしています。さらなる環境整備の継続が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者に提出してもらった園児名簿・健康調査票や入園時の個別面談からの情報、入園後の子どもと職員との関わり、観察などから子どもを把握し、十分尊重しています。法人の共通の保育理念には『まるでポケットの中のようなぬくもり溢れる「温かさ」「安心感」を提供できるよう心がける』を掲げており、職員はそれを理解し、子どもの気持ちや欲求を受け止めています。保育方針である「認める」「褒める」「考えて」、共に成長を喜べるよう子どもと一緒にいたり、そっと見守ったりしています。保育は担任だけが対応するのではなく、他職員も適宜サポートする体制をとっています。職員は、指示語や命令口調は意識して使わないようにしていますが、時に必要に応じて集団、園生活の流れに乗っていけるよう、促しの言葉かけをする現状もあります。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>挨拶や姿勢、食事、排泄、着脱、衛生など基本的な生活習慣が身につくよう年齢や発達に合った援助をしています。低年齢でも給食やおやつの前には歌を歌って時間の意識を持てるようにしたり、個人のマークで片付けができたりするようにし、自分でやろうとする気持ちが続くよう援助をしています。箸の使用は2歳児クラスの年明けを目安にしています。コロナ禍で園での歯磨きは中止していましたが、状況を見ながら再開する予定です。子どもの活動の動と静のバランスを考えた保育をしています。月齢の低い子どもは午前寝をとった後、次の活動に参加できるようにしています。また、保護者には子どもの成功体験を含めて園で行っていることを伝えたり、アドバイスをしたり、連絡アプリケーションなども利用してお知らせしたりなど、家庭と連携して進められるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 保育室の棚には玩具、ブロック、絵本などを自分で選べるように常時置いてあり、遊ぶ時間も十分とれるようにしています。午前の保育では積極的に戸外活動を取り入れています。幼児クラスは外部講師によるダンスと幼児教室の時間があります。子どもたちは、室内では裸足で過ごすことで、足裏からの刺激も受けています。朝の会と、帰りの会は全園児が多目的室に集合することで同じ時間を過ごし、日々異年齢で楽しむ時間になっています。戸外活動時は交通ルールを学んだり、行き帰りに近隣の人たちと挨拶を交わしたり、地域の中で生活をしていることが感じられています。また、コロナ禍以前は、地域ケアプラザでの敬老会参加、小学校訪問、交通安全教室、消防署の協力を得た防災訓練、警察署見学といった地域のさまざまな資源も保育に生かし、子どもの生活と遊びが豊かになるようにしています。これらは今年度から再開できる予定です。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> オープンフロアを0、1歳児で使用しています。木製の低い棚で空間を区切り、職員が目が全体に行き届くように配慮されています。0歳児が長時間過ごすことに適した環境として、起床や登園が早かった子どもは午前寝ができるようにしています。天井には手作りのモビールが飾られて、優しく揺れる様子にゆったりとくつろいで過ごすことができます。行動範囲の広がりから、安全を確保し、発達に応じて十分に探索活動が行えるように環境を整えています。手作りの玩具は、子どもの好み・興味に応じて手に取ることができるように工夫されています。離乳食は、形状・大きさ・硬さを毎日確認して、成長段階にあわせた食事の提供を実施しています。家庭との連絡を丁寧に行い、子どもの生活リズムや体調に配慮し、職員との愛情深いかかわりの中で、信頼関係を築いています。健康な生活を作り出す基盤、人と関わる力の基盤を培うことを年間の保育目標に明文化しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、子どもの成長段階や家庭状況を把握し、家庭とも丁寧に連絡を合っています。送迎の時間には子どもの様子だけでなく、保護者の様子も感じ取りながらどのように声をかけるべきか臨機応変に対応しています。1歳児は、動きが活発になり、心と体を動かす伸び伸びとした環境作りを大切にしています。子どもがやってみたいと感じる意欲の芽生えを大切に育てています。子どもが遊びを中心とした自発的な活動ができるように、玩具は自分で手に取って遊べるよう配慮されています。2歳児は、基本的な生活習慣を身につけながら幼児を見据えた活動を行っています。時計にはマークが貼られ、興味を持てるように工夫されています。本が手に取りやすいように子どもの目線で収納されています。幼児クラスのそうめんパーティに招待され、異年齢児に対する憧れや尊敬する気持ちを抱き、自分もこうなりたいと意欲を持つことができるような関わりをしています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 友だちとの関りが深まり、友だち同士の遊びの中からたくさんのお話を学んでいます。時には喧嘩もしますが、様々な感情を感じる体験でもあり、相手の気持ちを理解する貴重な体験と捉えて、職員は基本的にはすぐに仲裁せず、子どもの様子を見守ります。解決が難しい時には、嫌な気持ちを家庭に持ち帰ることがないように職員が援助をします。なんでだろう、どうしてかな、と好奇心や探求心の芽生えを育む保育を大切にしています。職員は、子どもの関心のありかをとらえ、子どもとの会話を通してその思いを広げていく心がけています。生き生きとした保育活動の中から「世界旅行」という秋祭りのテーマが生まれました。多国籍の友だちが多く、色々な世界を知りたい子どもの気持ちを職員が感じ取り、実現できる環境を整えました。一人ひとりが秋祭りを作りあげている意識を持って、職員自身も楽しみながら援助の仕方を日々工夫しています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障害のある子どもが安心して生活できる環境として、玄関スロープ、エレベーター、玄関・廊下などの段差の解消、車いすが通れる廊下、2階の多機能トイレなどが設置されています。保護者には、入園のしおり・重要事項説明書内の「障がい児保育について」の項目で保育に取り組む姿勢を明示しています。ソーシャルワーカー、横浜市東部地域療育センター等の関係機関と連携をとる体制を整えています。保育にあたっては、障害の状況や特性を考慮した年間・月間個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けて他児と一緒に活動しています。年1回療育センターの巡回訪問を受け、該当する子どもだけでなく、配慮が必要な子どもの発達について指導やアドバイスを受けて保育に生かしています。職員はキャリアアップ研修の障がい児保育を受講するほか、区の研修に参加しており、配慮の仕方や環境設定の仕方について全職員に報告し、必要な知識や情報を得られるようにしています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>
全体的な計画にも長時間保育について明示されています。個別の生活リズムを見通して、子どもを主体とした連続性のある保育が行われるように配慮しています。乳児は、午睡だけでなく、午前睡や夕方の睡眠を必要に応じて取り入れています。給食は、定量から減らしたり、おかわりをしたり子どもの気持ちを大切にしています。朝の会と帰りの会は全園児合同で行い、職員も子どもも日々顔を会わせて各クラスの様子を共有しています。活動によっては意識的に異年齢児と一緒に過ごし、遊びが展開するよう配慮しています。子どものプライバシーを守り、家庭的でゆっくりとした環境作りをしたいという考えから、屋内の防犯カメラやむやみに行動を制限する柵は設置していません。日中の子どもの様子については、連絡用アプリケーションや会議、情報ノートを活用し、確実に保育者から保護者に伝わる仕組みを整えています。今後も子どもの状況に応じて穏やかに過ごせるよう、環境整備の継続が望まれます。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
全体的な計画、年間指導計画に、小学校に向けてスムーズな生活の切り替えを援助する姿勢が明記されています。就学に向けて段階的な保育を計画しています。5歳児の保護者には、就学への不安が解消されるよう、お便りの配付や面談を行っています。玄関ホールに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の文章を掲示し、それをどのように保育に反映させているかを子どもたちの写真入りで紹介しています。この掲示物で全保護者が子どもの成長する姿を追っていくことができます。保育においても、文字や数に触れる機会を持つ、当番活動、時間を意識した行動、鍵盤ハーモニカの練習など行い、徐々に小学校の学習を意識した学びの時間を設けています。地域の複数の保育園児が小学校に集まり、ランドセルを背負わせてもらったり、構内見学や校庭遊び、給食、授業などの体験などをさせてもらったりして就学に大きな希望を持つきっかけになっています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
---	---

<コメント>
健康管理に関しては入園のしおり・重要事項説明書、運営規程に明記し、保護者に取組を伝えています。横浜市の規定に準じて身体測定は月1回、内科健診と歯科健診は年2回、その他、幼児クラスは尿検査、3歳児クラスは視聴覚検査を実施しています。結果は連絡アプリケーションを通して保護者に連絡し、園では、個別にファイルしています。入園のしおり・重要事項説明書に乳幼児突然死症候群(SIDS)について説明し、玄関ホールには、その時期に流行しそうな感染症について都度掲示するなど、保護者に情報提供をしています。子どもの怪我や体調不良については、気づいた職員が主任や園長に連絡するだけでなく、保護者への連絡を迅速に行い、必要に応じて、子どもの様子を写真に撮って連絡アプリケーションに添付しています。保護者が確認するだけでなく、病院で医師の判断を仰ぐ資料としても活用することができています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>
内科健診と歯科健診を年2回実施しています。歯科健診では、幼児一人ひとりに赤染め塗布を行い、虫歯予防に努めています。健診の様子は、ドキュメンテーション(写真とコメントで視覚化した資料)を作成し保護者に知らせています。個人の結果は、連絡アプリケーションで保護者に通知し、園では園児健康診断ファイル、歯科健康診断ファイルに保管し、いつでも閲覧できるようになっています。必要に応じて会議で全職員に周知しています。ほけんだよりには、「虫歯予防デー」の様子を写真で大きく掲載しました。法人内の看護師がパネルシアターで歯磨き指導を行い、歯磨きの大切さを子どもたちにわかりやすく伝えています。多目的室には、嘱託歯科医師が推奨している「あいうべ体操」を掲示し、子どもたちが自然に自分の健康に興味を持てるように取り組んでいます。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>
横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、鶴見ポケット保育園アレルギー対応マニュアルを策定して対応しています。入園のしおり・重要事項説明書に、アレルギー対応について明文化しています。保護者とは定期的に除去食の取組について進行状況を確認し合っています。アレルギー児童数報告書ファイルは、児童別に整理され、各種保護者より提出された書類だけでなく、除去すべき食材にラインを引いたメニュー表も保管されています。職員は研修に参加し、研修報告書を作成して、全職員が情報を共有する体制があります。食事の提供時には専用の食器とトレイを使用しています。全員が着席したうえで、職員が献立表の読み合わせを行い、再度確認してから配膳しています。除去食提供のある子どもの机は距離をおいて配置し、食事後の掃除も職員が細部まで徹底して行っています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>保育園における食育は、全職員がその有する専門性を生かしながら共に進めていくものという考えから、保育士だけでなく、栄養士もどンドン前に出て、子どもに食の楽しさや豊かさを直接伝えられる環境作りをしています。幼児クラスの当番は、毎日給食室に献立と食材を聞きに行き、内容を分担して覚えて教室に戻り、皆に発表しています。給食を完食することだけが素晴らしいのではなく、子どもが自分の意思で食べられる量を事前に職員に伝えたり、調理の方法が変わると苦手な食材も食べられることに子どもが気付いたり、収穫した野菜の美味しさに驚いたりする心の動きを大切にしています。人気メニューは、レシピを玄関に置いて保護者が持ち帰ることができるようにしたり、育てている野菜について掲示するなどして園の取組をわかりやすく伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>マニュアルに基づいた衛生管理が適切に行われています。食育計画に基づいて、安心して給食が食べられるよう取り組んでいます。保育士と栄養士が協力して、子ども一人ひとりの発育状況を考慮し、給食栄養目標量の見直しを年2回行っています。献立は2週間ごとのサイクルメニューとし、季節の食材を意識した献立を提供しています。2週目には、1週目には食べられなかった食材が食べられたり、献立に見慣れることで安心して食べることができたり、子どもの自信につながる体験になっています。栄養士は、2週目にはさらに工夫や変更を重ねて提供するようにしています。七夕会では栄養士が行事食を発表し、そうめんに星型の人参を乗せ、おやつに七夕を意識したゼリーを提供するなど、子どもたちの食に対する興味関心が高まるよう取り組みました。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育の意図や保育内容については、入園のしおり・重要事項説明書、園だより、ほけんだより、こもれび（園長便り）、ドキュメンテーション、クラスだよりなどで丁寧に伝えられています。保護者の送迎は、玄関での受け渡しではなく、各保育室内で対応しています。現在取り組んでいる保育活動や子どもの写真が廊下や階段にたくさん掲示されているのを見て、保育を感じてもらえるよう工夫されています。登園時は、保護者から家での子どもの様子を聞くだけでなく、視診を丁寧に行います。降園時には、日中の様子や体調を詳しく伝えます。連絡アプリケーションの利用で、日々の家庭との連携や情報の記録を他クラスの職員も閲覧することができ、職員間の情報共有がより確実となっています。個人面談の内容は個人面談報告書に記入し、全職員が共有しています。必要に応じて、職員会議で話し合う時間を設けています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てができるよう、保育者だけでなく、栄養士や法人内の看護師もそれぞれの専門的知識を生かしたアドバイスを直接保護者に伝えられる環境を整えています。学年が変わっても全職員が継続してフォローできるよう、保育日誌、個人記録、個人面談報告書で情報共有し、保護者への支援を行っています。職員は、保護者との日々のコミュニケーションを大切に、明るく笑顔であるだけでなく、挨拶を通して話しやすい雰囲気作りを心がけています。保護者からの意見・相談内容は個別記録や個人面談記録に残しています。配慮が必要な相談内容の場合は、事務所でパーテーションを使用し、安心して話すことができる環境作りをしています。職員がその場で解決できない内容については、主任や園長に助言を受けてから回答したり、場合によっては園長が対応しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待など権利侵害の兆候を見逃さないように、朝の子どもの表情や着替え時に良く観ることを確認しています。虐待が明白になった場合は、園長が鶴見区こども家庭支援課、横浜市中心児童相談所、保健師、ソーシャルワーカーなど適切な関係機関や関係者と連携する体制を整えています。必要があれば関係者による連携会議を開催します。保護者とは自然な関わりを保つように努めながら、連絡アプリケーションの内容から悩みを汲み取ったり、送迎時の態度や表情から変化を感じるように努めるなど、気にかけているということが伝わるようにしています。虐待等権利侵害の早期発見、対応のためのマニュアルがあり、虐待の定義を周知しています。会議の中で虐待や権利侵害に関するセルフチェック表を確認していますが、マニュアルに基づく定期的な園内研修実施には至っていない現状があります。今後の取組が期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>年間指導計画、月間指導計画、日誌に自己評価欄があります。各会議で職員同士互いの疑問点、改善点など意見交換し、次につなげています。指導計画の振り返りや自己評価は子どもの発達や心の育ち・意欲・興味などをよく観察し、職員の援助・かかわりが適切であったかなどを確認しながら行っています。職員個人の自己評価シートは、自分自身の仕事に対する目標を半期ごとに設定して、毎月自己評価をしており、園長、主任からアドバイスや指導を受けています。それらに基づいて次年度の取組や園全体の自己評価としています。園の自己評価は取組や課題だけでなく、クラスで自慢できることも載せており、職員から出された意見や提案をまとめて園としての課題とし、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	